

播磨町の教育

令和5年度

「播磨町教育大綱」の理念を骨格に、第3期「播磨町教育振興基本計画」に基づき、本町の特色ある教育のさらなる充実と努めてまいります。

4月号は、年度初めにあたり、「播磨町の教育」についての重点項目と取り組みをお知らせします。また、今年度の学校の取り組みについては、次号以降の広報はりまでお知らせいたします。

▼問合せ

播磨町教育委員会
 教育総務課 学事係 079-435-0533
 地域学校教育課 学校教育係 079-435-0545
 地域学校教育課 地域教育係 079-435-0303
 播磨町 生涯学習係 079-435-0565



児童生徒1人1台のタブレット端末の活用

令和3年度から町立小・中学校の児童生徒に対して1人1台の学習用タブレット端末環境を整備し、新しい時代の教育活動に取り組みます。令和5年度には、全小・中学校の外国語デジタル教科書、一部の学校において算数・数学のデジタル教科書を使用して、その効果の実証研究を行います。また、次世代の情報教育に対応するために、全小・中学校に光回線を導入します。



地域部活動移行期間

播磨町では、「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の協力により、令和2年度より部活動指導員を配置し、専門的な技術や知識を有する地域指導者による質の高い指導のもと、生徒がやりがいをもって活動できる体制を整備しています。令和5年度は、剣道部が地域移行することをはじめ、新たにハンドボール、少林寺拳法、ダンスなどが地域クラブとして活動を始めます。



小・中学校児童生徒の学力向上

知識・技能の習得に加えて、学びに向かう力、思考力・表現力・判断力などの育成に努め、児童生徒自身が課題を見つけ、考え、判断して解決できるような学習を推進します。また、学習状況調査を実施することで、「どれだけ伸びたか」を児童生徒一人一人が実感し、自信を深め、教職員にとっても、学習指導方法を把握・分析し、さらなる授業の充実や改善等に役立てる



ことにより、児童生徒の向上に寄与します。

町内在住の全小・中学生を対象に、日本語力（漢字）、英語力の向上や家庭における学習習慣の定着を図るため、「漢字能力検定」「実用英語技能検定」受検料の一部を助成します。

学校運営協議会（コミュニティースクール）の設置

「地域に開かれた学校」から一歩踏み出した「地域とともにある学校」への転換を推進するため、今年度より小中連携型として中学校区における学校運営協議会を設置し、小学校及び中学校が地域とともにある学校運営を推進します。



サポートチーム播磨の拡充

解決困難ないじめ問題をはじめ、問題行動や不登校など未然防止及び早期発見・解決に向けて「サポートチーム播磨」を拡充します。

不登校対策として、適応指導教室（ふれあいルーム）を核として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用し、関係機関との連携をさらに強化するとともに、コミセンを活用し、児童生徒の居場所づくりを充実させます。また、各小・中学校へ学校生活サポーター・個別学習・ICT教育・学校図書館における専門的な指導員を配置するとともに、地域の方々の協力を得て、児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と一人一人の個性や能力の伸長を図るなど、児童生徒一人一人にきめ細やかな支援に努めます。

学校給食費の公会計

教職員の負担を軽減し、子どもたちに向き合う時間を確保するため、令和5年4月から学校給食費を公会計化します。あわせて、同一世帯に3人以上子どもがいる場合、年齢に関係なく3人目以降の学校給食を無償化します。



歴史・文化遺産の保存と活用

新聞の父「ジョセフ・ヒコ」や新井の用水路を開削した「今里傳兵衛」を紹介する映像を活用するとともに、梅谷七右衛門清政など郷土の偉人や歴史についての情報を発信し、住民の郷土への理解と愛着の醸成に努めます。



人権教育の尊重

「人権週間」に合わせた講演会や映画会を開催したり、自治会が主体的に行う人権課題への取り組みや地域・世代間の交流活動を支援したりし、差別のないまちづくりを進めます。また、これまで3年間取り組んできた「ありがとうプロジェクト」をさらに発展・充実させ、人権尊重のまちづくりの推進に引き続き取り組めます。